無料低額診療

- 医療費でお困りの方ご相談ください-

新型コロナウイルス感染症の影響により、 収入が減った方のご相談も承っております。

済生会小樽病院では、生計困難な方が経済的な理由によって 必要な医療(治療)を受ける機会が制限されることのないよう、 医療費の自己負担を軽くする診療費減免(無料低額診療事業)を 実施しています。

(どの程度負担を軽くできるかは、 収入や必要な医療費によって 変わります)





社会福祉法人關 北海道支部 北海道済生会小樽病院 地域連携課

住所:小樽市築港10番1号

TEL:0134-25-4321(代) FAX:0134-25-2888(代)

【利用までの流れは?】

相談

- 医療相談員へご相談ください。
- お身体の事や生活状況などお伺いいたします。

※生命保険に加入している方は、詳細を伺うことがあります。

請

由

• 必要な書類を提出していただき、審査をいたします。

≪申請に必要な書類≫

- ・世帯全員の住民票
- ・世帯全員の収入のわかるもの 収入減少が確認できるもの(例えば、給料明細、通帳、売上 明細など)

新型コロナウイルス感染症により事業廃止・休業・縮小していることが証明できるもの

- •印鑑
- ・健康保健証、限度額適用認定証 など

手続き完了

- 対象となった場合、無料低額診療券と通知書をお渡しいたします。
- 診察時に窓口へ無料低額診療券をご提示ください。

くわしくは、医療相談員へご相談ください。





済生会小樽病院 地域連携課